

第3回 米子市立学校校区審議会会議録（概要）

日 時 令和3年7月13日（火）午後1時30分

場 所 米子市役所 旧庁舎3階 603会議室

出席した委員の氏名

縄田 裕幸、藤原 厚子、笠井 和観、福田 哲周、安次 里絵、津田 憲一
本池 亜依、横原 さおり、畔上 守、矢倉 検治、村瀬 豊、高橋 誠一
岡田 隆、田邊 忠雄、安達 卓雄、永島 香織、本池 克好、増田 貴子

説明のために出席した職員の職氏名

教育長	浦林 実
事務局長兼教育総務課長	松田 展雄
学校教育課長	西村 健吾
学校教育課学務担当課長補佐	住田 耕一
学校教育課担当課長補佐	遠藤 幸子
学校教育課担当課長補佐	平野 勝久
学校教育課主事	門脇 舜

出席した関係者

総合政策課まちづくり推進室長 伊藤 昭裕

開会 午後1時30分

1 会長挨拶

2 事務局説明

- (1) 複式学級の詳しい説明
- (2) 義務教育学校のデメリット
- (3) 教科担任制について
- (4) グラウンド等の施設面
- (5) 「鳥取市 小規模校転入制度」（学年・通学方法）
- (6) 義務教育学校の放課後児童クラブの様子（グラウンド等、施設の活用状況）

3 質疑応答・意見交換

委員 複式学級のデメリットの中に「きょうだいと同じクラスになることがある」とありましたが、その理由は何ですか。メリットにはなりませんか。

事務局 保護者の方やお子さんの考え方によるところがあるので、一概にデメリットということではありませんが、例えば家庭と学校では別々に過ごしたいと考える方にとってはデメリットに感じられるということです。もちろんメリットの点もあります。

委員 複式学級は、合計が15人以下の2学年が対象ということですが、2・3年生、4・5年生が複式学級の場合や5年生が16人以上で、6年生と4年生の合計が15人以下の場合には、6年生と4年生の複式学級になりますか。

事務局 4年生と6年生のように1学年飛ばした複式学級を「飛び複式」と言いますが、鳥取県では学級編制基準において、飛び複式は設置しないと定めていますので、そのような状況の場合は複式学級にはなりません。

委員 6年生が5人の単学級があり得るということですか。

事務局 はい。そうです。

会長 それでは今回の審議会は、これまでの審議の経過や先ほどの事務局からの説明を受けて、本審議会の答申の方向性を決めていくプロセスにしたいと思います。これまでの皆様の意見を整理すると、美保中学校区の学校の在り方について大きく三つの意見が出されたと思います。一つは複式学級になることがあっても3小学校1中学校で現状のまま存続させるという意見。二つ目が、複式学級になる想定が当初よりも2年先送りになったことを受けて、答申も先送りにするという意見。三つ目が、何らかの形で新たな学校の形態を作るという意見です。これまでこの三つの意見が出ましたし、おそらく考え得る選択肢はこの三つであると思います。本日はまず、これら一つひとつについて順を追って審議したいと思いますが、その前に確認として、この三つの選択肢以外の意見はなかったということでしょうか。

それでは、先ほどの事務局からの説明にもありました、複式学級になることがあっても現状のまま存続させるということについて検討したいと思います。委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、その前に確認しておかないといけない点が、一度、複式学級となることがあっても現状存置でいくと答申し、その後決定されると、基本方針の改定や児童数の大幅な減少がない限り、基本的には複式学級を解消することが非常に困難になるということです。言葉はよくないですが、試行という形で何年か複式学級で進めてみて、それでもうまくいかなかったらその時点で別の形に移行するというのは、現実的には困難であるということです。ここで一度決めたことは大きな影響を持ちますので、そのことを念頭に議論いただきたいと思います。

委員 「小規模特認校制度」というものを最近知りました。この3地区の学校の形態をそのまま残せて、子どもたちの通学の距離問題や学校の場所が変わることへの保護者の心配

も出てこないように思います。逆に地域の特性を活かす学校づくりができるという例が全国にあるようです。これまで話題に挙がりませんでした。この選択肢はどう扱われるのですか。

課長 小規模特認校制度というのは倉吉市の名称です。鳥取市の小規模校転入制度と中身は同じで、校区外からの就学を認めるものです。

委員 それは、義務教育学校でない普通の学校でも校区に関係なく、広くから通えるということですか。

課長 はい。そうです。現在米子市ではこのような制度を条例で定めておりません。これに関しては、湖南学園の場合には子どもの数が増えてきておりますが、小規模特認校制度を導入することで、多くの学校で子どもの数が増えたかということ、必ずしもそうではない学校もあるようです。また、当初から保護者の方や地域の方から、「学校を核としたまちづくり」という視点のご意見や、前回の審議会での「義務教育学校であろうと小規模校転入制度を導入しようとする人の定住に繋がらないのではないか。」というご意見に、果たしてこの制度が沿うものかどうかというのは、他市の状況等も踏まえながら慎重に検討していく必要があると事務局としては考えています。もちろん可能性がないわけではなく、今からでもそういったことを検討すべきだのご意見をいただければ、しっかり検討して参りたいと思います。

委員 私も小規模特認校制度の話聞いて非常に興味を持っています。今の話だと、「小規模特認校制度は美保地区の現状にはそぐわないので紹介しなかった」と聞こえます。それでも説明はすべきだと思います。この数日間調べてみたら、義務教育学校に負けずとも劣らずのいい制度だと思いましたので、一考の余地があると考えています。

委員 複式学級について、確かに授業はいろいろなパターンで可能ですが、学校は授業だけではなく、様々な仕事があります。人数が減ると子ども一人ひとりにかかる仕事の量が増えるというのが非常に負担になると思います。また、2学年1学級を1人で教えるとなると、教員の教材研究が単純に考えて倍になります。教員の働き方改革が叫ばれている中で、先生方に負担を強いるのはどうかと思います。

委員 今の話を伺うと、学習の質が高くなるとかそういう方向で検討されていると思います。それは確かにそうです。私は、スキーや遠足等の校外学習に、学校から誘われて同行する機会がありますが、ほかの学校とすれ違ったときに、少ないなあと寂しく感じます。

確かに統合のデメリットも、通学をどうするかなど、まだまだあると思います。いろいろな不安もあると思いますが、10年先の保護者の方はどう思うのでしょうか。

個人的にも、何百年も続いた学校を維持したいという気持ちはわかりますが、さらに

先のことを考えた方がいいと思います。

委員 複式学級の場合は、どうしても間接指導の時間が出てきます。そうならないよう工夫はしますが、避けるのは難しいです。学習の理解や習得を、時間をかけて頑張る子どもたちもいるので、自分たちだけで学習しないといけない時間がある複式学級は、そういう子どもたちにとっては苦しいところがあると思います。

委員 最近学校で学習用のタブレット端末が導入されていますが、それを活用してその問題の解消というのは難しいのでしょうか。

委員 現状は写真を撮る機械、タイピングをする機械等のように文具的な扱いをしています。それが学習を助けるツールになるかという点で難しいです。復習をする、習ったことを定着するドリルのような扱いになれば可能になるかもしれませんが、自分たちで学習する時だけワークをする感覚にとどまると思います。

委員 中学校においても端末を活用しているところですが、学習をまとめる教材というよりは、あくまで思考を深めるためのツールとしての活用です。1人で学習を進めていくとなると、高校生くらいであれば可能かもしれませんが、中学校では教師がコーディネートしながら子どもたちが操作をしていく形が多いという現状です。

委員 現状は文具的な、補助的な扱いということでしたが、今後活かせる可能性もあるのではないかと感じました。

委員 以前校長先生から「複式学級は経験があるが、あまりよくない」という話を聞きました。今日ほかの小学校の校長先生の話聞いても、複式学級というのは教員にとっても子どもにとってもあまりよくないと発言がありました。これは、一つ重要な意見であると捉えます。

また、ほかの学校の地域の方やP・T・Aの方と話をすると、やはりみなさんそれぞれの地域や学校に自信とか強い思いを持っておられます。特色のある学校にするというのは、それぞれの学校は覚悟をもって、地域の人、教職員、保護者一体となって魅力ある学校にしていくというのが大事で、そういった覚悟で進めていきたいということであれば、私はそれでもいいと思っています。

委員 もし、ここで私が複式学級になることがあっても現状存置がいいといっても、ほかのみなさんが反対すれば、その意見はなくなるという理解でよいでしょうか。

会長 校区審議会条例第5条第4項の規定で、「会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」と定められています。委員の総意で

一つの方向性が決まればいいとは思いますが、そうはいかない場合には、この条例の規定に従って、出席委員の過半数で方向性を決定していきます。

委員　みなさん不安はあると思います。自分の意見に対して責任を持ちたいかって言ったら、誰も持ちたくないでしょう。でも、学校のこと、子どものこと、地域のことを誰かが決めないといけません。私はこれまで小・中学校のP・T・A会長も経験しました。P・T・A会長というのはただ保護者の代表ではなくて、保護者の総意を伝えないといけません。私がP・T・A会長のときは、保護者寄りでもなく、学校寄りでもなく、中立として学校が伝えたいことは保護者に伝え、保護者が直接学校に言えないことは私が伝えるということをやってきました。ここにいるみなさん全員が、自分の意見を断言するのは度胸のいることかもしれませんが、もし先送りにしたときに、果たして次の人が決められるでしょうか。ここにいるみなさんは選ばれて代表として来ておられるので、自分たちでこのような大きな問題を決めて、後でそれが本当に良かったかどうかというのを考えると、本当に大変だとは思いますが、誰かが決めないといけないというのは考える必要があると思います。

委員　先日和田地区で説明会をした際、複式学級の想定が2年延びたなら、答申も先送りにすることが選択肢に入ってもいいという意見がありました。

委員　先ほど小規模特認校制度という話題が出てきました。複式学級に魅力があれば校区外から来る人がいるかもしれませんが、一時的には来てもそのあと長続きするのかなと思います。どちらにせよ、全体の人数は減って行って、将来的には中学校でも複式学級になる可能性があるのです。そこは心配な点です。

委員　そもそもこの審議会の発端は、少子化の現状で子どもたちにどういった教育をしていくかという事だったと思います。複式学級について先生方を含めて意見を伺い、とても困難だという意見がありました。1学級に先生が2人いればある程度カバーできるかもしれませんが、1人の先生で行うのは肉体的にも精神的にも困難だと思いますし、子どもたちも慣れない状況で授業を受けるので、子どもたちにも不安を与えるのではないかと思います。子どもたちが増えてくる傾向があればいいですが、現状では確実に減っていくので、子どもたちにいい教育の場を与えられないのではないかと思います。答申を先送りにするという事もあります。結局同じことだと思います。であるならば、100年に1回の教育改革なので、子どもたちのために、将来のために思い切った改革をしないと、子どもたちにもいい教育を与えられないし、保護者の期待にも応えられなくなるので、私は現状存置には賛同しません。

会長　ここまで、複式学級には反対だという委員が何名かいらっしゃる一方で、現時点で決定するのは拙速だという意見がありました。複式学級に明確に賛成だという方はいらっ

しゃいますか。

委員 私は小規模特認校制度というのは、複式学級にならずに1学年1学級が保てると聞きましたが、その認識でよいですか。そうであれば、賛成反対が変わってくると思います。

事務局 鳥取市の小規模校転入制度は、小学校6校と義務教育学校4校、倉吉市の小規模特認校制度は小学校4校で導入されていますが、約半数以上の学校はこの制度を導入しても複式学級は存在しています。このような制度を導入することで、湖南学園は児童生徒数が増えています。どの学校でも児童生徒数が増えるかどうかというのは不確かであり、複式学級が解消されることを保証するものではありません。

課長 補足しますが、複式学級がない学校でも小規模特認校制度の導入は可能です。ただし、先ほど申しました通り、他市の状況を見ても、この制度を導入することで必ずその学校に転入するかというのは不透明であります。

会長 できれば複式学級に賛成の立場からの意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。複式学級を選択するかどうかは、皆さんの同意を得ることが出来たら、一定の方向性を見出したいと思っています。

(発言なし)

複式学級になることがあっても現状の3小学校を残すというのはデメリットの方が大きいのではないかという意見をいくつかいただきました。それに、これまで明確に複式学級の方がいいという発言はこれまでなかったと思います。もし複式学級を積極的に進めたいという意見がないのであれば、校区審議会として選択しないという結論でよろしいでしょうか。

委員 P・T・A側からは、複式学級に積極的というわけではなくても、そうなったとしても小規模特認校制度のようなものを活かしていくようなことはできないのか、議論できないのかという意見だったと思います。もし現状存置になった際にこういったことでもう少し議論ができないかという意見が出ていたと思います。

会長 それではその可能性について次のステップと合わせて議論していきます。次のステップは、答申を先送りにするという選択肢についてです。二つの検討の可能性があると思います。一つは、今年度のこの校区審議会の中でその可能性について検討すること。もう一つは、より長い期間、つまり2年先送りにして検討することが考えられます。先送りすることについて、みなさんの意見を伺います。

委員 先ほど複式学級の議論の中で、このままであると中学校も複式学級になる可能性があるという話がありました。義務教育学校等の新しい学校を作ったとしても、中学校段階の7年生から9年生までの人数が増えるわけではないと思いますが、その場合は複式学級になるのか、たとえば7年生が3人しかいないような状態でも1学年1学級で解消できるのか、その点はいかがですか。

課長 義務教育学校になったとして、中学校段階の7年生から9年生までが複式学級になるようなことは、現在わかっている出生数などのデータから考えると、当分の期間は想定されません。ただ、通常の中学校の場合、クラス替えが可能な2クラス以上を満たさなくなると適正規模・適正配置の検討の対象となります。義務教育学校になった場合は、人数の面では検討の対象になりますが、県に特別な申請を出すことでそういったことは解除され、その心配はなくなります。

委員 人数が減ったとしても、制度上は中学校の合併の検討の必要はなくなるということですね。その確認でした。

委員 先送りするという事には賛成ですが、2年という事にはこだわらずに1年や半年でもいいと思います。4月に審議会が始まって5回目に答申を出すことを目標にしていますが、答申を急いで結論は委員長たちに決められるという事には不安があります。

また、小規模特認校制度を始動するのは市町村なのでしょうか。

会長 校区審議会の審議の期間については、我々の任期は年度末までなので、審議の回数は5回限定ではなくて、結論が出なければさらに回数を重ねて議論することは可能です。

課長 小規模特認校制度を制定するのは市町村、いわゆる学校の設置者です。それから5回を目途にということは、これまでも申し上げてきたとおり、最短で令和8年度に複式学級が見込まれていたもので、そこから逆算すると、仮に義務教育学校になった場合に、令和4年度の当初予算から予算計上が必要になることから、最短で5回と設定しておりました。これまでも校区審議会に向けて、十分ではなかったかもしれませんが地域や保護者の方に説明会をしてきたことも踏まえて5回という設定でしたが、先ほど会長からもあったように、必ずしも5回で答申を頂きたいという事ではございません。また、改めて確認ですが、複式学級の想定が2年先送りになったとはいえ、推定数調査は今の住所地での子どもの数であり、その子どもたちが必ずその校区の学校に就学するという保証はありませんので、その点をご確認いただきたいと思います。

委員 先送りにしたときに、おそらく学校の先生、自治会代表、保護者代表それぞれ変わる人が多いと思います。そうすると当然また一から話を始めることとなります。4月から新たな委員に変わって一から始めた際に、話がまとまるかという懸念があります。先送

りするといってもそれほど長い期間で送れるということはないし、仮に今の学校を2年間維持していくとして、やっぱり統合しましょうとなった際に、その時に子どもたちはどうだろうと思います。複式学級がいいか統合がいいかは別として、2年間先に送って、やっぱり駄目だったとなった時に私たちは子どもたちにどう説明してどう頭を下げればいいでしょうか。これだけ議論してきたので、あと2回とは言いませんが、できれば今の任期中に答えを出さないといけないのではないかと私は思います。

委員 先送りというのが2年後でなくても、私たちは、審議会の開催は5回と聞いていたので、その期間で決めてしまわないといけないのかと焦りや不安もありました。それがもう少し回数を重ねても大丈夫という事であれば、先ほども出たような小規模特認校制度であるとか、新たな学校の形に対して、もう少し議論を深めるという意味で、あと2、3回ではなくて、今年度中になんとかできるようなことであればもう少し落ち着いて考える時間ができていいなと思います。先ほど出た制度に関して議論するとか、もう少し時間がほしいなと思います。

委員 地元で小学校を残したいという気持ちは大いにあると思います。私も本当は和田小学校がなくなってほしくないです。しかし、子どもたちのことを考えれば、保護者がその学校に通わせたいと思うような特別な魅力がないと、小規模特認校制度を活かした小学校というのは成立しないと思います。本当は地元から小学校がなくなることは非常に残念ですが、やはり複式学級は子どもたちに不安を与えるし、先生の働き方改革にも曇りをもたらします。だったら教育改革の中で、新しい形態で子どもたちに特別な環境で、良い教育を受けさせてあげたいと私は思っていますので、先送りも複式学級もないと思っています。小学校がなくなれば地域は衰退します。これはまちづくりの議論の範疇ですが、そちらではその小学校をいかに活かすか、その代償を地元の人たちにどう与えるかというのがまちづくり協議会の責任であろうと思います。校区審議会の方では、子どもたちへの教育をいかにして向上させていくか、保護者の期待に応じていくかという事なので、新しい形態の教育を進めていく方が私はいいと思います。

委員 私は明確に、先送りすべきという意見です。なぜなら、義務教育学校を作るとしても様々な問題が出てくると思います。たとえば公民館や児童クラブなどは、現状それぞれの地区にあります。もし学校が一つになった際にどうなるかということがあります。義務教育学校にすると答申を出した場合、そういった環境的な部分は後になって検討すると思いますが、「そんなこと聞いてない。」「そんなはずがない。」という話がきつと出てきます。直近の話では、どこに建てるのか。おそらくみなさん自分たちの地区に建てたいと思います。そういった点を含めてある程度道筋を作って進めていかないと、混乱するでしょうし、P・T・Aに聞くところでは、バスは出してもらわないと困るという意見があります。話の筋からすると、先に学校を決めて、そのほかの様々なことを進めていくのが筋だというのは私も承知していますが、いろいろなところを調整しながら進

めていかないといけないので、この短い期間ではできそうもないというのが私の意見です。

会長 今の発言の中からこの審議会の役割の再確認ですが、新しい学校になった際に、学校をどこに建てるのかというのは、まちづくり協議会での検討事項であって、この校区審議会での審議事項ではないことは改めて確認しておきます。あくまで、どのような学校の設置形態にするのかというのがこの審議会の検討事項です。ここまで様々な意見が出ましたが、副会長はいかがですか。

副会長 私は昨年度からの説明会の資料も見ました。それから基本の学校の適正規模・適正配置の考え方、美保中学校区の現状、児童生徒の推移に関する資料、学校づくりのパターン、何より先進地での視察や聞き取りの具体的な報告など、数多い資料を用意してもらったと私は思っています。その度にそれを勉強しながら、方向性をどうするかしっかり協議してきたと思います。ただ、それぞれの学校に対する思いやこれまでの愛着、子どもたちを育ててきた思いが強くなるので、簡単にいくことではないと思います。ですから、そこは全部出して議論しながら最終的には方向性を見つけたいです。ただ、これからの教育に求められていることや将来を見通して子どもたちがどんな力を身に付けないといけないかということを考えると、現状維持ではなくて将来のことについてもっと議論しないといけないと思います。将来の学校を考えていくうちに、デメリットと考えられる部分もメリットに変えていけるところがたくさんあると思うので、しっかり議論する時間をとるといいのではないかと思います。

会長 私は会長という立場なのでこれまで自分の意見を出しすぎないようにしてきましたが、一委員として、やはり我々の任期中に一定の方向性を出して、答申を出すべきだというのが私の意見です。先送りにせず、我々で責任をもって考えることが責務だと思います。決して5回限定という事ではありません。十分に議論を尽くして、その中で責務を果たす意識をもって議論をする必要があると考えます。一度方向性を出すと、それが将来のこの地区の子どもたちに大きな影響を与えるので、非常に大きな役割ですが、そのことをきちんと受け止めて、先送りにせず、今年度中に一定の方向性を出すのがいいのではないかと一委員として思っています。できれば今日の時点で先送りするかどうかという点の確認を取ったうえで今日の会を終えたいと思っていますがいかがでしょうか。ただし、複式学級についてはもう少し議論する余地があると思いますので、今日のところでは今年度中に一定の方向性を出す、先送りにはしないかどうかについて結論が出せればと思っています。

委員 もし新しい学校を作るとなったとき、米子市の予算だけでは不可能だと思います。文部科学省や防衛省に補助金申請を出すことになると思いますが、答申を先送りにしたら、その申請も遅れます。すると学校の完成も遅れるので、その分子どもの就学も遅れます。

特にコロナの事もあり、国からの予算を削減される可能性もあるので、答申を1年や2年先送りにすることが、今後の子どもたちにどれだけ影響を与えるかということを考えると、あと2回の審議会では無理かもしれませんが、先送りにはせずに任期中に答申を出すことが私たちの仕事だと思います。

委員 2年先送りというのは無理かもしれませんが、最終的に納得するまで議論してから答申を出すべきであって、その結果、申請等が遅れて1年や2年複式学級になることはやむを得ないことだと思います。

委員 私は任期中に決めてしまいたいです。新しい学校の仕組みがスタートするのが1年や2年あるいはもっと先送りになってしまったら、その学校に通うことになるのはもっと下の代の子どもたちになります。

会長 それでは、今議論が平行線になっていますので、校区審議会条例第5条第4項の規定に基づいて出席委員の過半数の賛同で今年度中に答申を出すかどうかについての方向性を決めたいと思います。その前に発言を求める場合は挙手をお願いします。

委員 今年度中に決めるというのは、答申を先送りにすることを選択肢から除外することですか。

会長 そうです。ただし、答申の内容は今後の議論の内容によります。

委員 今年度中ということはこちらまで意見が出たように、回数にこだわらずに議論が尽くされていない部分はしっかり議論していくという把握でよいですか。

会長 はい。ただし我々の任期中にです。

そのほか意見がないようですので、決を採りたいと思います。まず、美保中学校区の今後の学校の在り方について、複式学級になる想定が2年先送りになったということを受け、答申も先送りにするという意見に賛成の方は挙手してください。

(賛成委員挙手)

それでは、複式学級になる想定が2年先送りになったということを受け、答申も先送りにするという意見に反対の方は挙手してください。

(反対委員挙手)

反対の委員が出席委員の過半数を超えましたので、今年度中に答申をまとめる方針と

することを確認したいと思います。本日のところでは、今年度中に答申を出すということの確認ができたので、ここを一つの区切りにしたいと思います。そのほか全体を通してあるいは次回の審議会に向けて意見がありますでしょうか。

委員 義務教育学校にするにしても複式学級にするにしても、イメージが全くわからないので、形態を判断するための要素が足りません。例えば教育委員会として、義務教育学校になった場合にどういう学校を目指すのかビジョンを示してもらいたいです。

会長 そのビジョンを決めるのがこの審議会だと思いますが、事務局から今後提供できる情報がありますでしょうか。

課長 学校経営はその時の学校長が決めることですし、教職員数に左右される部分もあるので、あくまでシミュレーションですが、令和8年度の義務教育学校を想定してこれまでお伝えしてきた教科担任制やブロック制について整理して、次回お示ししたいと思います。

委員 小規模特認校制度を活用して地域とともにうまく進んでいるモデルを示していただきたいです。

課長 小規模特認校については、成功例として鳥取市での湖南学園の説明をしたとおりですが、次回倉吉市等の例もお示ししたいと思います。

事務局 これをもちまして第3回米子市立学校校区審議会を終了いたします。

閉会 午後3時28分